

第3回 長官 団交

超勤削減のため、受付4時締切りを 1日立ちっぱなし相談はやめよ!



発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 山本 浩二
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

**“税務の職場”
何でも110番**
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。

◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei



交渉に臨む執行部

全国税は、1月31日稲垣長官と3回目の交渉を実施しました。すでに確定申告事務がスタートし、これからますます来署者の増加が見込まれます。

交渉では確定申告期を無事のりきるため、職員の健康を最優先した事務運営を実現するよう要求しました。

5時受付終了では超勤前提だ 一律にはできない、局・署で(当局)

全国税 確定申告期における計画策定及び事務運営に当たって、超勤を前提としたものではないでほしい。そのため、受付を4時に締め切ることを決断してほしい。また、日曜開庁は平

常時の負担が大きいので、やめてほしい。長官 事務運営については、従来から前年の反省事項や実績等から計画し、特定の職員に過重な負担にならないように配慮している。

閉庁日の対応については、平日だけでは困るといふ納税者のニーズに合わせるためのものであり、やめることは出来ない。各署の状況・実態に応じて効果的・効率的に実施していきたい。

全国税 5時に受付をしたら超勤になるのは現実だ。しかも相談に職員を取られ、内部事務へのしわ寄せとなる。庁がきちんと指示しないとうまくいかない。

長官 一律に時間を決めることは適当とは考えていない。

各署の実情に応じてやってみよう。



前列左から藤田次長、稲垣長官

超勤手当は完全支給を 適正に支給する(当局)

局署・挙署一体体制で行って、円滑にできるように他部門間の調整をしながら各署の状況・実態に応じてやるように指示している。

受付時間については閉庁時間内に事務が終了できるのが原則だが、庁が一律に時間を決めることは適当ではない。各署の状況・実態に応じてやってみよう。

閉庁日の対応については、平日だけでは困るといふ納税者のニーズに合わせるためのものであり、やめることは出来ない。各署の状況・実態に応じて効果的・効率的に実施していきたい。

全国税 5時に受付をしたら超勤になるのは現実だ。しかも相談に職員を取られ、内部事務へのしわ寄せとなる。庁がきちんと指示しないとうまくいかない。

長官 一律に時間を決めることは適当とは考えていない。

各署の実情に応じてやってみよう。



回答する稲垣長官

被災地署応援に配慮を 個々の署で考慮する(当局)

全国税 東日本大震災への対応で、局内・他局からの応援者について、応援期間は1週間とし、閉庁日対応はさせないでもらいたい。

長官 期間については原則2週間以内としている。派遣先での効率面と、慣れるためにも一定期間必要である。現地の状況に応じて配慮するなり考慮をする。

閉庁日対応については理解してもらいたい。全国税 二週間連日立ちっぱなしになるのではないかと。被災者の申告期限延長を解除したことで問合わせや相談が増える。仙台局や避難者がいる局・署できちんと体制をとってもらいたい。

連日立ちっぱなしの是正を 連日の計画は改める(当局)

全国税 個人・資産一体の相談や、流し込み方式の相談をやめること。立ちっぱなし巡回指導はやめること。

署外会場では、午前と午後の持ち場は変わって一日立ちっぱなしは変わらない。

長官 個人・資産一体体制により納税者の利便性を向上させるためにも各署の実情に応じて、限られた人員で効果的・効果的に行うべきだ。職員の健康面に配慮し弾力的な対応をしたい。

総務課長 前日も同じ議論があったので実態把握をした。確かに4〜5日連続、署外会場で巡回指導をしていた。今回はす



確定期課題を追及する阿部委員長

確定期課題を追及する阿部委員長 (続きは次号に)

総務課長 個別の署で考慮する。

ローテーションなどで組み入れる。各署の実情による。立ちっぱなしにならないように指示する。

全国税 地理不案内のところでの勤務であり精神的な不安も大きい。改善してもらいたい。

全国税 被災者の申告期限延長を解除したことで問合わせや相談が増える。仙台局や避難者がいる局・署できちんと体制をとってもらいたい。

については話を伺う。

全国税 是正の指示をするのか。

総務課長 局主務課にすなわち指示する。

全国税 これまで無視していたのか。

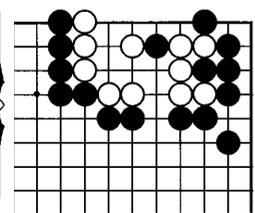
総務課長 状況もあると思うが、指示はする。

全国税 これは人員不足に尽きる。部門間・局署間応援も含めて計画の見直しすべきだ。

総務課長 計画の段階ではあるかもしれないが、大阪局ではそういう計画がある。先ほど元気があつた人が云々と言ったが、実際はペテランが多く対応している。確実に指示してもらいたい。

詰碁

〈出題〉九段 石榑郁郎
黒先
〈ヒント〉
黒一子をすべしに動くのは失敗します。



第186回通
常国会が24日
から始まった。ここで「責任野党」なる言葉が流行っている。安倍首相が施政方針演説で「責任野党と共同して政策の実現を図る」と打ち出すと、早速これに呼応して「責任野党として」と某野党が応えている。昨年12月に多くの国民が反対した「秘密保護法」の成立にも加担し多くの批判を浴びたこの党は、集団的自衛権行使や靖国参拝などで国民と世界に懸念を与えている安倍首相の危険な方向を一緒に推進するということだろうか。野党ではなく「付和雷同する応援団」に見える。「国民の負託」に応える責任を果たせるのか非常に心もとない。▼わざわざ「責任」なる言葉をつける意図は透けて見えるが、飛びつく側も大いに問題だ。

1月20日

賃下げ違憲訴訟、第9回口頭弁論開く

岡部国公労連副委員長 原告側証言に立つ

全国税から近畿・関信・東京の組合員7人が参加



東京地裁前集会に参加した組合員

「公務員賃下げ違憲訴訟」の第9回口頭弁論が開かれ、近畿地連から上京した田中さん、大嶋さん、関信地連の水村さん、本部の増山中執の4人が傍聴しました。

口頭弁論では国公労連の岡部副委員長と、国側から当時の平山総務省政策統括官が証人として立ちましたが、賃下げの具体的理由を一切示さないため、原告側は当時の片岡総務大臣の証人尋問を求める意見を提出することになりました。(以下は国公労連ニュースから転載)

国側交渉の不誠実さ 明らかに

1月20日(月)、「公務員賃下げ違憲訴訟」第9回口頭弁論が開かれ、原告側証人として岡部勸市国公労連副委員長、被告側証人として平山総務省政策統括官の二人の証人尋問が行われました。

当局回答 「受付4時締切りは各署の実情で」 全国の確定申告会場広報を比較してみました。

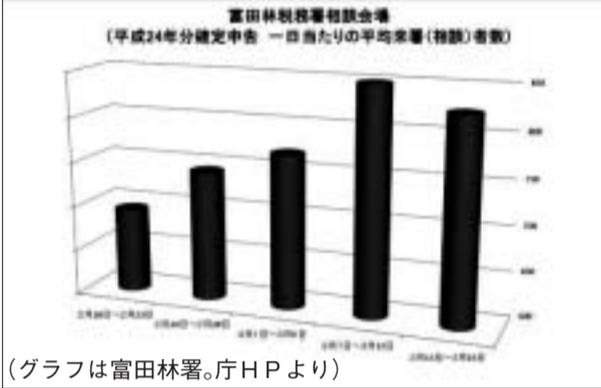
今回の長官交渉でも議題にしましたが、全国税は「5時まで来署者を受け付けていたら超勤になる」「受付4時締切りの広報をすべきた」と、要求しています。

合同会場では、受付終了4時と広報している反面、署会場の受付時間の広報の表現はまちまちです。

各局のホームページ比較

【札幌局】申告相談時間は9時から5時。受付4時まで、混雑時は早く締め切ると広報(一部の外

【東京局】相談開始9時15分は共通。受付終了は、来署者が少ない都心署では4時と広報しています。各署で温度差があるが、各署で温度差がある、工夫をすれば4時受付終了の広報が出来ると思える。



【名古屋局】愛知県産業労働センター(ウインクあいち)では、午前9時15分から午後5時00分とあり、申告書の作成には時間を要します。午後4時までに到着したいという希望は、同会場4時受付終了と広報していません。問題は、開

【大阪局】開設時間の表示

岡部証人に対する尋問の影響を考慮して決定した」として、特に数字上の根拠がなかったこと、与減額提案した際に、国公労連が当初から合意するつもりがなかったことを立証しようと繰り返し追及しましたが、逆に、政府の側が賃下げの必要性や根拠等を何ら示さずに交渉が行われ、政府の側の不誠実交渉の実態が明らかとなりました。

平山証人に対する尋問では、弁護団が、給与減額の必要性に関して、年間2千9億円の給与減額の根拠を問いただしたことに對して、「厳しい財政事情の下で給与減額は行が、職員の生活への影響を考慮して決定した」として、特に数字上の根拠がなかったこと、また、給与減額期間に関して、なぜ2014(平成26)年3月までとしたかについて、「自律的労使関係制度の成立時期をにらんで決めた」として、自律的労使関係制度法案成立を見込んで期間を設定していたこと、更に、人事院勧告制度と憲法28条との関係については、「内閣法制局の慎重な審査を受け、違憲ではないと判断した」と陳述したことから、そのことを国公労連との交渉でなぜ説明しなかったかを追及したところ、回答不能に陥

り、証言の信憑性が問われることとなりました。以上の尋問結果を受けて弁護団は最後に、平山証人の尋問では真実が明らかになっておらず、あくまでも政府の交渉責任者である片山元総務大臣の証人尋問が必要だとし、片山証人尋問を求める証状意見書を提出することになりました。片山証人の採否については、被告側の証状意見書の提出を待って決定されることとなります。また、原告代表10人の本人尋問は第10回口頭弁論期日(2月20日(木)10時)に行われることも決定しました。

スキーの集いを開催 全国の仲間との交流を継続

1月24日～26日、長野県白馬村八方尾根スキー場で恒例の「スキーの集い」を開催し、地元関信地連のほか、東京地連・北陸地連・近畿地連の組合員や組合員OB等19名が参加しました。

今年はずり雪で冬季オリンピックが開催されますが、長野オリンピックは、長野オリンピックが開催された場所としても有名です。

初日と二日目は晴天に恵まれ、各種回転競

技のスタート地点となった山頂の第一ゲルンからは北アルプスの「地連便り」

山並みがくっきり見ることが出来ました(尾根に吹き上がるブリザードが強く寒かった。ゲレンデは新雪が圧雪されており、リフト待ちもほとんどなく、思い切り滑ることが出来て満足。夜は各

【東海・愛知東支部】局のお偉いさんの視察があり、スゲジャーが圧迫されるのは大迷惑だ。

B 年末に調査着手? 「新年早々に調査着手できないため、年内に着手だけしておく」

C 聞いたことないですね。調査を受ける納税者も、どんな気持ちで新年を迎えるのでしょうか。たまたまじゃないですね。

D 年末に調査予約入れたら、税理士から「配慮に欠けるね」と言われてしまった。

E 処理件数が少ないので、局もあせっているのだから。

F 局の主務課は、処理件数が少ないのは、現場の管理者のせいだと言っているぞ。

G 通則法改正の影響を考えていない暴言だ!

H 署長が幹部会を開かないで、「全ての統括官が幹連に出る必要はない、その時間は仕事をせよ」とのことだそう。実際、数回開かれなかったそうです。……(ここまで)

I 確定申告準備が進む中で、調査案を今も継続している調査担当者「調査担当者が一番つらいので配慮してちょ」

J 一部の企業では年末に源泉徴収票が本人に渡されたそうです。……どうりで出足が早いわけだ。

K 先日署長との面接で、退職金の計算入力メモをもらったよ。さっそく試したら、答えは2420万円でした。ちなみに7月の異動日計算だと230

「調査担当者」の声を聞くと、どうにかして欲しい」との声がありました。一般相談として管理で対応してから、グチャグチャになってから課税に引き継ぐことも珍しいことではありません。相談業務は重荷になっていきます。もう少し管理職員に優しい事務運営にすべきです。

いまだに調査・徴収偏重? 某署の接遇研修で、「調査・徴収で忙しいところ」で始まりましたが、「内部・管理で忙しいところ」との言葉はありませんでした。内容も確定申告の申告相談について、内部・管理の通年の窓口相談とは違和感。いまだに調査・徴収偏重の考え方がまかり通っているようです。

詰碁

【解答】黒1のワリコミが好手。白2に黒3から5、7で白死です。黒1で3は白4。また黒1で4は白1黒7白6で白生。白2で5なら黒4で白死です。

昔の滑りと今回の滑りが批評しあいました。全国のスキー自慢の皆さん。八方尾根の他にも長野県や新潟県にも多くのスキー場がある関信局に、ぜひお越しください。

北から南から